

2022年4月1日

日本赤十字社秋田県支部との「遺贈に関する連携協定」の締結について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）と日本赤十字社秋田県支部（支部長 佐竹 敬久）は、下記のとおり「遺贈^(注)に関する連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定の締結により、日本赤十字社秋田県支部とより一層の連携強化をはかり、遺贈を通じた地域社会への貢献に協働で取り組んでまいります。

（注）遺贈とは、遺言により人（自然人、法人を問わない）に遺言者の財産を無償で譲ることをいいます。

記

1 協定の名称

日本赤十字社秋田県支部と株式会社秋田銀行との遺贈に関する連携協定

2 目的

秋田銀行と日本赤十字社秋田県支部が密接な相互連携をはかり、遺贈を通じた地域社会のさらなる発展を目指すこと。

3 連携事項

- (1) 遺贈を希望する方に対する相互の紹介
- (2) 遺贈の利用促進の周知活動に関する相互の支援
- (3) 遺贈に関する全般的な相互の支援

4 締結日

2022年4月1日（金）

（以 上）



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。